

## 令和8年度 小樽市小・中学校上屋付プール開放事業実施要領

- 1 開放校  
幸小学校、桂岡小学校、向陽中学校
- 2 開放日  
7月28日（火）～8月5日（水）の、日曜日を除く8日間
- 3 開放時間  
午前の部 10:00～12:00、午後の部 13:00～15:00
- 4 対象  
市内在住の方
- 5 利用条件  
幼児は、1人につき保護者1人の同伴を必要とする。  
小学3年生までは、保護者の同伴を必要とする。  
小学4年生以上及び中学生は、2人以上のグループとする。
- 6 利用料  
無料
- 7 入場の拒否
  - ① 飲酒している者
  - ② 他人に迷惑をかけるような者、あるいは危険物を持っている者
  - ③ 感染の恐れのある病気を持っている者
- 8 監視員の設置  
利用者の安全管理の徹底を図り、利用者の事故を未然に防ぐとともに、万一の際、救護・応急処置を施すため、監視員を置く。
- 9 利用時の事故について  
利用時における一切の傷害事故については、利用者の責任とする。
- 10 器具・施設の欠損について  
利用中における器物の破損及び紛失等は、利用者において弁償するものとする。
- 11 その他遵守しなければならない事項
  - ① プールに入る前にシャワーで充分身体を洗い、足洗い槽で足をすすぐこと。
  - ② 十分に準備体操を行うこと。
  - ③ 水泳帽を着用すること。
  - ④ プールにはタラップ（階段）を利用し、後ろ向きに足からゆっくり入ること。
  - ⑤ 飛び込み・潜水の禁止。
  - ⑥ 溺れたまねやふざけたりしないこと。
  - ⑦ 水中メガネ（レンズがガラス製のもの）・シュノーケル等潜水具の使用禁止。
  - ⑧ サンオイル及び日焼け止めクリーム等化粧品の使用禁止。
  - ⑨ ビーチボール・ゴムボール・浮き輪等の持込み禁止。
  - ⑩ 飲食物の持込み禁止。